

令和5年度定時評議員会議事録

日 時 令和5年6月23日(金) 14:00~14:50

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE14階 「岸清一メモリアルルーム」
※Web会議を併用

会場出席者 石丸元国(ローイング)、瀧澤康二(体操)、末柄勝(レスリング)、小宮山哲雄(ウエイトリフティング)、小野口裕朗(自転車)、前原正浩(卓球)、南和文(相撲)、末松英司(フェンシング)、増田規一郎(弓道)、眞下昇(ラグビーフットボール)、小野寺齋(山岳・スポーツクライミング)、山口徹正(カヌー)、穂苅美奈子(アーチェリー)、建部彰弘(アイスホッケー)、市野保己(銃剣道)、中村ゆり子(なぎなた)、谷田部和彦(野球)、園山和夫(グラウンド・ゴルフ)、衣笠剛(バウンドテニス)、城門政文(ドッジボール)、碓井進(ペタンクプール)、布村幸彦(ダンススポーツ)、生島典明(北海道)、大沢陽子(青森)、奥山雅信(山形)、大竹良彦(茨城)、石松英昭(栃木)、越川均(千葉)、須貝謙治(神奈川)、東瀬義人(富山)、箕輪田晃(愛知)、山本誠三(京都)、南正晃(和歌山)、松井守(岡山)、小寺洋(広島)、寺尾和祝(愛媛)、刈谷好孝(高知)、城戸英敏(福岡)、辛木秀子(熊本)、岩元幸成(鹿児島)、平良朝治(沖縄)、藤原正樹(パラスポーツ)、黒川光隆(スポーツ芸術)、小菅司(スポーツ施設)、寺澤正孝(学経)、川原貴(学経)の各評議員

(理事) 伊藤雅俊会長、遠藤利明、泉正文の各副会長、森岡裕策専務理事、大野敬三、ヨーコゼッターランド、岡達生の各常務理事、今浦千信、具志堅幸司、坂元要、高井志保、高野瑞洋、増田和伯、山下泰裕、山本浩の各理事

(監事) 佐藤直子監事

Web出席者 湯川和之(サッカー)、若月等(スキー)、坂井利郎(テニス)、菊池浩吉(ボクシング)、村上成司(バレーボール)、中村彰久(バスケットボール)、天野好人(スケート)、湧永寛仁(ハンドボール)、中里壮也(柔道)、岡本友章(ソフトボール)、袴田登喜造(ライフル)、藤原崇郎(剣道)、齋藤良太郎(ボウリング)、今川啓一(ゲートボール)、古城資久(パワーリフティング)、知念かおる(エアロビック)、茂野直久(日本拳法)、中嶋正宏(東京)、今西博一(新潟)、茅野繁巳(長野)、南部則雄(福井)、福永秀樹(静岡)、村木輝行(三重)、原克彦(岐阜)、中嶋実(滋賀)、山崎嘉彦(鳥取)、河村祐一(山口)、後藤田博(徳島)、奈良隆(高体連)、宇津木妙子(トップリーグ)、大山加奈(学経)、山口純子(学経)の各評議員

(理事) 今井純子、小柳勝彦、田伏利久、平藤淳の各理事

(監事) 中井敬三監事

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

評議員総数 111 名、うち出席 78 名（会場 45 名、Web 会議 33 名）で定款第 23 条により評議員会成立。

議 案

第 1 号 議長を選出について (伊藤会長)

定款第 20 条第 3 項及び評議員会規程第 3 条に基づき、日本アイスホッケー連盟の建部彰弘評議員を令和 5 年度定時評議員会の議長に選任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

以降、建部評議員を議長として議事を進めた。

第 2 号 議事録署名人の選出について (建部議長)

定款第 24 条第 2 項に基づき建部議長の他に、茨城県スポーツ協会の大竹良彦評議員及び森岡裕策専務理事に議事録署名人を依頼することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第 3 号 令和 4 年度事業報告及び決算について

(事業報告：森岡専務理事 決算：岡常務理事)

当協会が創立 100 周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した 3 つのスポーツの使命の達成に向け、5 年間の中期事業方針として策定した、「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」に基づき、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種施策を推進した。

<公 1> 「国民スポーツ推進事業」のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第 77 回国民体育大会を栃木県で、特別国民体育大会冬季大会を青森県と岩手県で実施するとともに、国体ムーブメントの推進に取り組んだ。

日本スポーツマスターズ 2022 岩手大会は水泳競技をはじめ全 13 競技に 6,537 名の選手・監督を集め開催した。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流はその多くが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となったが、在留外国人とのスポーツ交流を新規に実施するとともに、当初計画していた日韓スポーツ交流は、両国の小・中学生を対象にしたオンライン交流を香川県にてリアルで実施した。

ASEAN 諸国におけるスポーツ推進貢献では、タイやマレーシアの関係団体と派遣・受入の交流を図り、ACP を活用した連携を進めた。

「スポーツ少年団育成」では、日本スポーツ少年団第 10 次育成 5 か年計画に基づき、青少年スポーツ指導者育成や青少年関係団体との相互協力など、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供することにより、青少年の体力向上に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2018」に基づき、「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」という同プランの基本理

念の実現に向け、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用や地域スポーツ環境の基盤強化など、総合型クラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、オンラインツールを活用しながら、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を積極的に実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図るため、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ チャイルド プログラム (JSPO-ACP) の普及・啓発」をはじめとする、各種プロジェクト研究に取り組むとともに、国体におけるドーピング検査の実施とアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。

「社会貢献活動推進」では、「キャンペーン活動」において「フェアプレーで日本を元気に」を展開するとともに、スポーツボランティア活動推進等の各種取組を実施した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金とスポーツ会館管理運営に取り組んだ。

「<収 1>マーケティング事業」では、「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に努めた。

「<収 2>出版物等販売事業」では、情報誌「Sport Japan」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。

「<他 1>加盟団体組織体制促進事業」では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>への適合性審査を JOC・日本パラスポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に取り組んだ。また、倫理やコンプライアンスの徹底、組織運営に関する情報を提供することを目的とした「JSPO 加盟団体経営フォーラム」を開催した。

「組織運営および財政の確立」では、当協会の各委員会等を中心に企画・立案し、各事業の推進に取り組んだ。また、加盟団体をはじめとした関係機関・団体等の協力を得るとともに、事業評価システムを実施し、体系的な PDCA サイクルを浸透・定着させるよう努めた。

これらの事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要となるため、関係機関・団体のご理解とご協力をいただき、財源の確保に積極的に取り組んだ。なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和 4 年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」は、35 億 1 千 7 百 84 万 1 千 5 百 91 円、「固定資産」は、109 億 7 千 1 百 20 万 8 百 78 円、資産の合計は、令和 3 年度比 2 億 9 千 1 百 20 万 3 千 3 百 93 円減の 144 億 8 千 9 百 4 万 2 千 4 百 69 円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が 11 億 2 千 9 百 79 万 1 百 94 円、「固定負債」は、7 億 9 千 5 百 91 万 3 千 7 百 14 円となり、負債の合計は、令和 3 年度比 1 億 3 千 9 百 23 万 4 千 9 百 76 円減の 19 億 2 千 5 百 70 万 3 千 9 百 8 円となった。

「正味財産」は、令和 3 年度比 1 億 5 千 1 百 96 万 8 千 4 百 17 円減の 125 億 6 千 3 百 33 万 8 千 5 百 61 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、令和 3 年度比 6 億 2 千 4 百 52 万 8 千 2 百 52 円増の 34 億 2 千 2 百 60 万 5 千 6 百 16 円となった。

「経常費用」は、令和 3 年度比 3 億 7 千 5 百 79 万 7 千 5 百 29 円増の 35 億 2 千 1 百 43

万6千2百1円となり、「当期経常増減額」は、特定資産評価損益等の調整を行った結果、1億2千7百79万5百85円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の「経常外収益」、「経常外費用」、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は、令和3年度比1億5千1百96万8千4百17円減の125億6千3百33万8千5百61円となった。

令和4年度決算については、令和3年度に対して、経常収益、経常費用とも増額となった。この主な理由は、国民体育大会本大会や日本スポーツマスターズを3年ぶりに開催するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各種事業を実施できたことによるものである。

令和5年度は国際交流事業の派遣・受入の再開や指導者講習会・研修会、各種会議の集合形式での開催なども想定されるため、さらに増額になることが見込まれる。

その他財務諸表について説明後、佐藤監事から、当協会の令和4年度事業報告及び計算書類等について監査したところ、全て適正であることを認め、そのほか特に指摘すべき事項はない旨、監査結果の報告がなされた。

以上、令和4年度事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第4号 評議員候補者の推薦について (岡常務理事)

当協会評議員の全員は、令和5年度定時評議員会終結をもって改選となる。

評議員及び役員選任規則第2条第1号の通り、加盟団体を母体とする評議員候補者については、評議員会での決議により、評議員選定委員会へ推薦できることとなっており、この度、加盟団体から「評議員候補者」として113名の推薦があった。

なお、評議員及び理事選任に関する細則において、加盟団体を母体とする評議員候補者は、原則として18名以上を女性候補者とするとしてしているが、今回推薦のあった113名のうち18名が女性であり、本要件を満たしている。

「定款」第17条に基づき、資料記載の評議員候補者計113名を評議員選定委員会へ推薦することについて諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

※任期：評議員選定委員会での選任日～令和9年度定時評議員会終結の時まで

第5号 理事の選任について (建部議長)

令和5年度定時評議員会の終結時をもって、理事及び監事全員の任期が満了する。

定款第20条において、「理事及び監事の選任」は、評議員会にて決議することとなっているため、次期役員を選任を行うものである。

「評議員および役員選任規則」第4条において、理事候補者については第1号加盟競技団体が互選した者9名以内、第2号加盟都道府県体育・スポーツ協会が互選した者9名以内、第3号学識経験者10名以内とし、第3号学識経験者のうち4名は、都道府県体育・スポーツ協会連合会幹事長、日本スポーツ少年団本部長、日本オリンピック委員会会長、本会事務局長、を推薦することとしている。

また、「評議員および役員選任規則」第5条において、監事候補者の推薦については、

「本会の定款に定める2名または3名の範囲内で、役員候補者選考委員会が選考し、評議員会に推薦する」こととしている。

以上のことから、令和 5 年 5 月 24 日に開催された役員候補者選考委員会にて選考の上、本評議員会に推薦された、第 1 号加盟競技団体の互選により推薦された理事候補者 9 名、第 2 号加盟都道府県体育・スポーツ協会の互選により推薦された理事候補者 9 名、第 3 号理事会により学識経験者の中から推薦された理事候補者 10 名、理事会により推薦された監事候補者 3 名について、定款第 23 条第 3 項により候補者ごとに諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。なお、選任の対象となる評議員は、議決を回避した。

その後、本日選任された役員の任期は、令和 5 年度定時評議員会終結の時から令和 7 年 6 月開催予定の令和 7 年度定時評議員会の終結の時までとなることを確認した。

加盟競技団体の互選により推薦された理事候補者 9 名

(評議員及び役員選任規則第 4 条第 1 号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
室伏 由佳	日本陸上競技連盟指導者養成委員会委員	—	新任	
坂元 要	日本水泳連盟副会長兼専務理事	理事	重任 (3 期目)	5 年目
今井 純子	日本サッカー協会理事	理事	重任 (4 期目)	7 年目
上島 しのぶ	全日本スキー連盟理事	—	新任	
丸山 由美	日本バレーボール協会理事	理事	重任 (2 期目)	3 年目
鹿島 丈博	日本体操協会ジュニア強化部長	—	新任	
山倉 紀子	日本トライアスロン連合常務理事	理事	重任 (3 期目)	5 年目
高井 志保	日本ソフトテニス連盟強化委員	理事	重任 (2 期目)	3 年目
今浦 千信	全日本なぎなた連盟常務理事	理事	重任 (2 期目)	3 年目

加盟都道府県体育・スポーツ協会の互選により推薦された理事候補者 9 名

(評議員及び役員選任規則第 4 条第 2 号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
高野 瑞洋	北海道スポーツ協会専務理事	理事	重任 (2 期目)	3 年目
角屋 憲正	宮城県スポーツ協会専務理事	—	新任	
國吉 富美子	東京都体育協会事務局次長	—	新任	
東瀬 義人	富山県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
霊池 恵量	愛知県スポーツ協会常務理事	—	新任	
坂東 美紀	京都府スポーツ協会常務理事兼事務局長	—	新任	
松井 守	岡山県スポーツ協会専務理事	評議員	再任	

刈谷 好孝	高知県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
田畑 綾美	鹿児島県スポーツ協会理事	—	新任	

理事会により学識経験者の中から推薦された理事候補者 6 名

(評議員及び役員選任規則第 4 条第 3 号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
池田 めぐみ	山形大学非常勤講師 国際フェンシング連盟選手委員会委員	理事	重任 (2 期目)	3 年目
遠藤 利明	衆議院議員	副会長	重任 (4 期目)	7 年目
勝田 隆	東海大学教授	—	再任	
工藤 保子	大東文化大学准教授	—	新任	
森岡 裕策	日本スポーツ協会専務理事	専務理事	重任 (4 期目)	6 年目
山本 浩	法政大学教授 日本陸上競技連盟常務理事	理事	重任 (2 期目)	3 年目

理事会により学識経験者の中から推薦された理事候補者 4 名

(評議員及び役員選任規則第 4 条第 4 号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
越川 均	都道府県体育・スポーツ協会連合会 幹事長	—	新任	
益子 直美	日本スポーツ少年団本部長	—	新任	
山下 泰裕	日本オリンピック委員会会長	理事	重任 (3 期目)	5 年目
岩田 史昭	日本スポーツ協会事務局長	—	新任	

理事会により推薦された監事候補者 3 名

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
草野 満代	フリーアナウンサー	副会長	新任	
藤田 裕司	日本自動車ターミナル株式会社 代表取締役社長 元東京都教育長	—	新任	
森井 じゅん	森井会計事務所代表	監事	重任 (2 期目)	3 年目

第 6 号 当協会への加盟について

(岡常務理事)

一般社団法人大学スポーツ協会、一般社団法人日本バトン協会から当協会加盟団体となるための要件を満たしたとして、加盟申請書が提出された。

については、一般社団法人大学スポーツ協会を当協会正加盟団体（加盟関係スポーツ団体）として、一般社団法人日本バトン協会を当協会準加盟団体とする旨を諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第7号 定款の改定について

(森岡専務理事)

定款について大きく三点変更するものである。

一点目は、国民体育大会の名称が、令和6年開催の第78回冬季大会から国民スポーツ大会となるため、該当する条文の表記を修正する。

二点目は、従前、代表理事は会長のみとなっていたが、法人運営上のリスクを回避するため、副会長のうち1名も法人法上の代表理事と位置づけることとし、代表理事たる副会長の職務と権限を明記する。

それに伴い、理事会の議事録に関する条文は、記名押印者を出席した代表理事及び監事に修正する。

併せて、理事会で会長が不在時の代行を、代表理事たる副会長に指定する。

三点目は、従前、理事会での決議において、議長は、理事として表決に加わることはできないと定めていたが、この対応は、一般社団・財団法人法に定められている決議要件を緩和するものとなり、無効であるため、削除することとした。それに伴い、第3項の項目番号を繰り上げている。

改定日については令和5年6月23日とするが、国民体育大会の名称変更に係る第4条のみ、令和6年1月1日とする。

国民体育大会の名称は、令和6年1月から2月にかけて開催する第78回冬季大会から、国民スポーツ大会へ変更となるが、令和5年10月に開催する特別大会までは従来どおり国民体育大会であるためである。

以上、今後内閣府への変更の届出に際し、内閣府との調整のなかで修正の必要が生じた場合の対応を、会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

その他

令和6年度会議日程について

(岡常務理事)

当協会の令和6年度の会議日程について報告した。

以上の諸報告をいずれも了承後、14時50分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本スポーツ協会

総務部総務課 課長 森田 健一

総務部総務課 主事 伊藤 圭悟